

平成 3 0 年度

事 業 計 画 書
収 支 予 算 書

目 次

事業計画

基本方針	1
平成30年度の重点事項	1
組織図	3
サービス区分別事業実施計画	
<社会福祉事業>	
1 法人運営事業	4
2 地域福祉推進事業	5
3 共同募金配分事業	7
4 放課後児童健全育成事業	10
5 善意銀行事業	10
6 資金貸付事業	11
7 介護保険事業	12
8 障害福祉事業	13
9 福祉センター事業	14
<公益事業>	
10 地域包括支援センター	15

資金収支予算

予算総括表	16
小千谷市社会福祉協議会会計資金収支予算書	18
社会福祉事業区分資金収支予算書	20
法人運営事業拠点区分	22
地域福祉事業拠点区分	23
地域福祉推進事業サービス区分	25
共同募金配分事業サービス区分	27
放課後児童健全育成事業サービス区分	28
善意銀行事業サービス区分	29
資金貸付事業サービス区分	30
在宅福祉サービス事業拠点区分	31
介護保険事業サービス区分	33
障害福祉事業サービス区分	35
福祉センター事業拠点区分	37
公益事業区分資金収支予算書	
地域包括支援事業拠点区分	38

平成30年度小千谷市社会福祉協議会事業計画

◆ 基本方針

小千谷市社会福祉協議会は、社会福祉法に基づく地域福祉を推進する中核的な民間団体として、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進するため、「支えあい いたわりあい 励ましあい 心豊かなまちに」という基本理念のもと、次の基本方針に基づき、法人経営及び事業展開を行います。

① 住民参加・協働による福祉を基盤としたまちづくり

地域に開かれ、地域とともに歩む公益性の高い組織として、住民参加と協働、町内会やボランティア団体、関係機関等との連携により、福祉を基盤としたまちづくりを推進します。

② 地域の特性を活かした総合的な支援体制づくり

事業の展開にあたっては、地域と一緒に課題解決できる総合的な支援体制を確立し、地域の福祉ニーズに基づいた事業を展開します。

③ 利用者本位の福祉サービスの実施

福祉サービス事業の経営にあたっては、利用者個人の尊厳と自己選択を尊重し、利用者本位のサービスの提供と開かれた施設運営を行います。

④ 健全で効率的な法人経営

事業の効果測定やコスト把握など適切な事業評価を行い、効果的で効率的な法人経営と自主財源の拡充を図ります。

⑤ 法令順守と情報公開

全ての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を遵守するとともに、情報公開と説明責任を果たします。

◆ 平成30年度の重点事項

地域福祉を取りまく状況は、認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加、家族機能の低下や地域での関係の希薄化など、地域社会や家族機能が変化しています。また、ノーマライゼーションの実現に向けて施設入所から地域生活への移行が進むなど、公的な制度だけでは対応できない生活支援ニーズが増大するとともに、社会的孤立や貧困を背景とする深刻な生活課題が顕在化しています。

そのような中、団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向けて、地域の多様な社会資源を活用し、地域全体で医療、介護、住まいや生活支援などにより高齢者の生

活を総合的で多様なサービスで支える「地域包括ケアシステム」の構築が喫緊の課題となっています。

また、国では、地域住民や多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現を図るため、制度の横断的・包括的な相談支援体制の構築や、住民相互で支えあう地域づくりに向けた検討が進められています。

当協議会では、地域福祉を推進する協議体としての特性を發揮して、新しい総合事業における要支援者への支援や住民相互で支えあう地域づくりに向けた取組など、地域における公益的な取組を更に進めていくことが求められています。

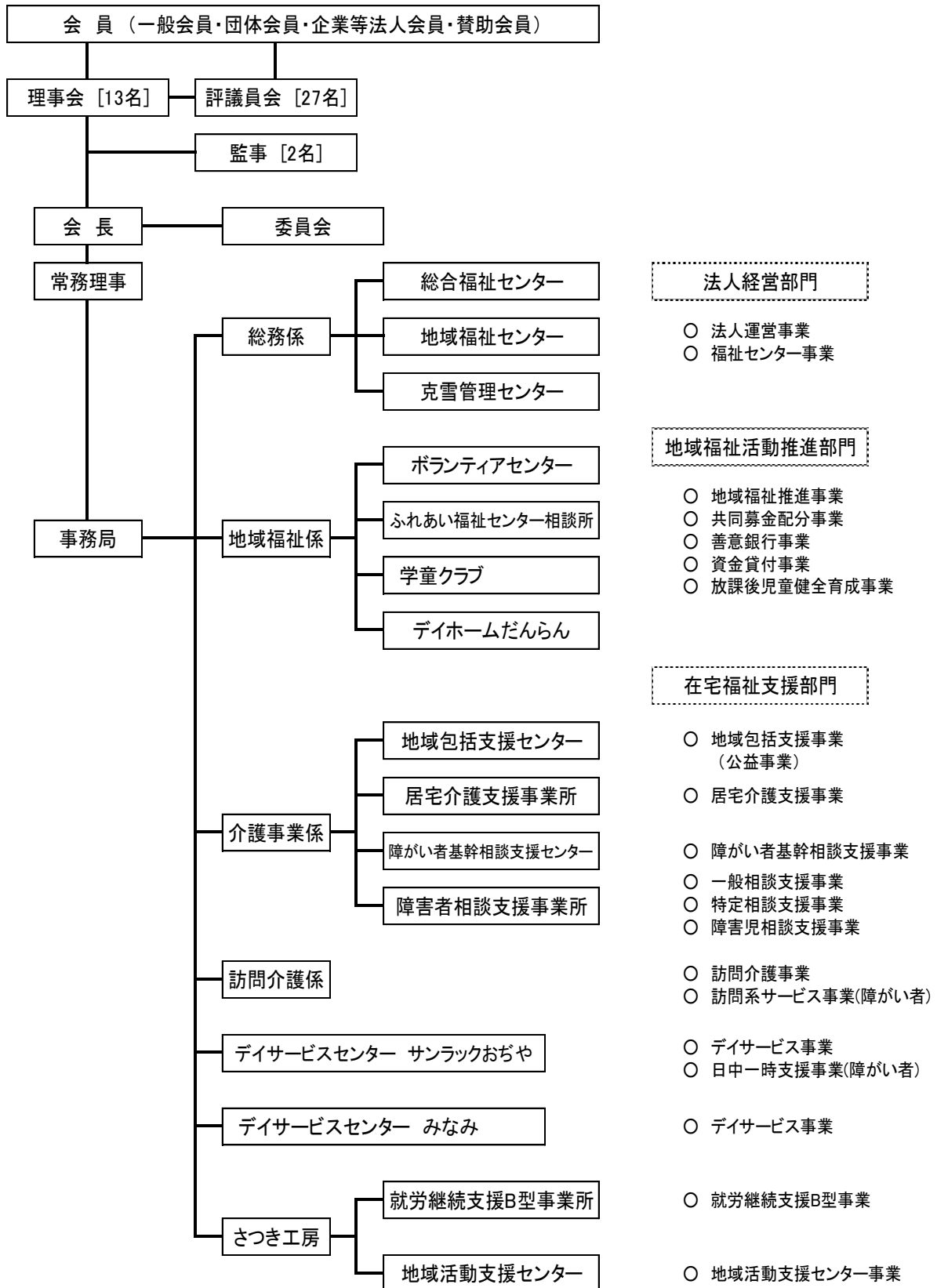
また、地域における自立生活を支える福祉基盤づくりとして、住民との協働による高齢者や障がい者等に対する生活支援サービスの充実、判断能力が不十分な状態でも地域生活を継続できるよう支援を行う日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用に向けた支援の充実を図るなど、自立生活支援活動の強化が必要となっています。

当協議会における平成30年度事業としては、地域における様々な生活課題に的確に対応するため、福社会や町内会、民生委員児童委員、ボランティアの皆様、行政、関係団体などと連携しながら、4次地域福祉活動計画（2017～2021年度）に基づき、下記の6項目の重点事項を中心として、社協の特性を活かした事業を展開してまいります。

また、事業経営については、新規事業の実施、報酬加算の取得や事業改善などにより健全経営に努めます。

1. 地域支えあいによる地域づくりの推進と福社会といきいきサロン設立の促進
2. 生活支援サービス事業「あちこたネットおぢや」の推進
3. 日常生活自立支援事業や成年後見制度利用に向けた支援の充実
4. 介護保険事業の見直しと総合事業の円滑な実施
5. 障害福祉事業の充実と一般就労の促進
6. 健全経営と職員研修の充実

小千谷市社会福祉協議会 組織図



◆事業実施計画

<社会福祉事業>

サービス区分	1 法人運営事業
--------	----------

1 事業の概要

適切な法人経営や事業運営を行うとともに、法人経営の安定化や総合的な企画、各部門間の調整など、社協事業全体のマネジメントにあたります。

事業経営にあたっては、健全で効率的な経営を基本として、職員一人ひとりが法人の理念や事業の方向性を理解し、社協職員としての価値観を共有して相互に連携を図るよう、計画的な職員研修により人材育成を行います。

2 支出予算額

(単位：千円)

科目	30年度当初予算額	29年度当初予算額	増減(△)
人件費支出	35,949	34,100	1,849
事務費支出	4,318	4,318	0
固定資産取得支出	1,300	0	1,300
積立資産支出	90	90	0
その他の活動による支出	1,150	1,150	0
支出合計	42,807	39,658	3,149

3 主な事業

(1) 役員会等の開催

- ・理事会 年5回(5月、6月、9月、12月、3月)
- ・監事会 年1回(5月)
- ・評議員会 年3回(定時評議員会6月、12月、3月)
- ・評議員選任・解任委員会 年2回(5月、3月)

(2) 職員の育成・資質向上

- ・職員研修計画に基づく基礎研修やOJT研修、スキルアップ研修等の充実を図ります。
- ・安全衛生研修による事故防止のための啓発や講習会を開催します。

(3) 会員会費制度の理解と加入促進

- ・協力員懇談会や広報紙などを通じて、社協の役割と会費制度の理解を深めていただくよう働きかけます。

	金額	30年度目標	29年度見込
一般会員	1世帯700円	11,050世帯	11,039世帯
賛助会員	1口1,000円	600名	583名
団体会員	1口1,000円	6団体	6団体
企業等法人会員	1口5,000円	200社	176社

1 事業の概要

地域福祉事業については、第4次地域福祉活動計画に基づき取組を行っていきます。地域福祉活動の充実・強化に向けた取組としては、福社会活動の育成・支援や未設立町内への働きかけを継続します。また、地域住民の福祉向上や障がいの理解を進めるとともにボランティア活動への関心を高めるため、福祉入門講座「ボランティアミニ体験祭り」を開催し、その後の各種ボランティア入門講座へとつなげます。

新たな介護予防・日常生活支援総合事業における地域支援事業として、第1層生活支援コーディネーター業務を受託し、小千谷市や第2層生活支援コーディネーターと協働して、生活支援サービスの体制整備を進め、地域のささえあいのしくみづくりを推進します。

2 支出予算額

(単位：千円)

科 目	30年度当初予算額	29年度当初予算額	増減(△)
人件費支出	5,780	3,462	2,318
事業費支出	26,432	26,077	355
事務費支出	792	928	△136
助成金支出	5,250	5,250	0
積立資産支出	18	0	18
支出合計	38,272	35,717	2,555

3 主な事業

(1) 福社会推進事業

- ・福社会活動の育成・支援 4,530千円*他共募100千円〔H29:4,530千円〕
- ・福社会・いきいきサロンの設立の働きかけ 3,030千円〔H29:3,030千円〕
- ・懇談会、市民ふれあい体験講座等の実施 70千円〔H29:70千円〕

(2) 生活支援サービス事業

- ①日常生活自立支援事業の実施と啓発 1,677千円〔H29:2,058千円〕
 - ・高齢者や障がい者が、地域で安心して暮らせるよう日常生活を支援します。
- ②生活支援サポーター事業「あちこたネットおぢや」の実施
195千円〔H29:160千円〕
 - ・高齢者や障がい者の日常生活ニーズに応える有償の地域住民参加型の支え合い活動として、地域におけるお互いさま活動を進めます。
- ③成年後見制度・法人後見の検討
 - ・法人として成年後見制度を支援していくため、制度や法人後見に関する研修会に参加し、行政と連携して実施に向けて検討を重ねます。

(3) 介護予防・地域ささえあい事業

- ①介護予防普及啓発事業の実施 2,250千円〔H29:2,250千円〕

- ・いきいきサロンやデイホームの高齢者を対象に、介護予防体操や食生活改善・口腔ケア講座等を実施します。
- ②生きがい対応型通所事業の実施 5,889 千円 [H29:5,242 千円]
 - ・デイホームだんらんの開設 月～金曜日 午前 10 時～午後 3 時
- ③第 1 層生活支援コーディネーター業務委託事業 新規 2,000 千円
 - ・包括的支援事業における生活支援体制整備事業の推進により、高齢者が孤立することなく地域で安心して暮らし続けるため、地域住民による支えあい活動を中心とした様々な生活支援サービスの充実を図ります。
- (4) 困りごとのある人・高齢者・障がい者・子育て世帯への支援
 - ①ふれあい福祉センター相談所の運営 2,911 千円 [H29:2,911 千円]
 - ・心配ごと相談員、社協職員による心配ごと相談。弁護士による法律相談。社会保険労務士による年金相談
 - ②除雪費助成事業の実施 7,143 千円 [H29:7,608 千円]
 - ・要援護高齢者世帯への除雪費の助成
 - ③災害ボランティア活動支援 200 千円 [H29:200 千円]
 - ・災害時には被災住民への支援や被災地の復旧作業などのボランティア活動が、速やかに効果的に展開できるよう支援します。
 - ④緊急災害見舞金給付事業の実施 100 千円 [H29:80 千円]
 - ・火災・水害等の被災世帯へのお見舞い
 - ⑤配食サービス事業の実施 4,560 千円 [H29:4,560 千円]
 - ・高齢者のみの世帯等希望世帯に、見守りや安否確認を目的にボランティアによる配食サービス、会食サービスを実施します。(月 2 回)
 - ⑥男性料理教室の実施 182 千円 [H29:182 千円]
 - ・65 歳以上の男性を対象に料理教室を開催。食生活の自立や生きがい・仲間づくりを支援します。(毎月第 2 火曜日)
 - ⑦火災予防見守り安心事業
 - ・消防本部、電力会社と協働で火災予防の呼びかけと見守り、生活状況の聞き取りを実施します。
 - ⑧児童遊園地遊具等整備費補助事業の実施
400 千円*他共募 600 千円 [H29:400 千円]
- (5) 各種福祉講座、セミナーの開催
 - ①福祉入門講座 55 千円*他共募 80 千円 [H29:55 千円]
 - ・ボランティアミニ体験祭を開催、体験コーナーや活動紹介等を行います。
 - ②入門手話講座 80 千円 [H29:80 千円]
 - ・聴覚障がいの理解を深めるとともに、手話の基礎を学びます。
 - ③要約筆記体験講習会 45 千円 [H29:45 千円]
 - ・聴覚障がいの理解を深めるとともに、要約筆記を体験します。
 - ④ふれ^あいEyeボランティアスクール 45 千円 [H29:45 千円]

- ・視覚障がいの理解を深めるとともに、関わり方や点字体験を行います。

⑤おもちゃドクター養成講座 105 千円 [H29:105 千円]

- ・壊れたおもちゃを修理する「おもちゃのお医者さん」を養成します。

⑥退職前安心セミナー 60 千円 [H29:60 千円]

- ・退職者を新たなボランティアへの人材と捉え、ボランティア活動の紹介、退職後の生活設計に必要な年金・医療・再就職等の情報提供します。

(6) 広報啓発活動の実施

①福祉ふれあいフェスティバル 870 千円 [H29:870 千円]

- ・福祉団体やボランティアグループの活動を通し、市民へ地域福祉やボランティア活動の啓発と理解を深めます。

②おぢや社協だより（毎月 25 日）発行、パンフレットの発行（年 1 回）

745 千円*他共募 612 千円 [H29:46 千円]

(7) ネットワーク機能の強化

①協力員懇談会の開催 510 千円 [H29:510 千円]

- ・社協について理解と協力を得るため、協力員（町内会長を委嘱）、民生委員児童委員や市議会議員の皆様に対し懇談会を開催します。

②各種関係会議への参加及び調査研究等 260 千円 [H29:260 千円]

- ・福祉、保健、医療などの機関・団体との連携。地域包括ケア会議等各種関係会議参加及び調査研究等

③共同募金運動への協力 360 千円 [H29:360 千円]

- ・共同募金の使途等の広報や募金ボランティア活動への支援

サービス区分	3 共同募金配分事業
---------------	-------------------

1 事業の概要

ボランティアセンターの運営、当事者団体や市民が企画し参加する地域福祉活動への支援、福祉教育の推進や世代間交流事業等を実施します。

2 支出予算額

(単位：千円)

科 目	30 年度当初予算額	29 年度当初予算額	増減 (△)
事業費支出	4, 053	4, 409	△ 356
事務費支出	698	642	56
助成金支出	5, 520	5, 570	△ 50
支出合計	10, 271	10, 621	△ 350

3 主な事業

(1) ボランティアセンター事業 1,500千円〔H29:1,500千円〕

①ボランティアセンターの運営

・ボランティアに関する情報提供体制の整備を図ります。ボランティアグループとの共催により各種ボランティア講座を開催します。企業の社会貢献活動の参考になればと定期的に情報紙を発行します。

②ボランティア連絡協議会の支援

・ボランティア保険の加入手続きや運営委員会の開催、活動助成金の交付等により活動を支援します。

③認知症高齢者見守り隊講座（市と共催）

・認知症を正しく理解するとともに、認知症高齢者の傾聴ボランティアの育成を目指します。

④おもちゃ病院の運営（毎月1回） 50千円〔H29:50千円〕

(2) 住民福祉活動や高齢者・障がい者・子育て世帯への支援

①地域福祉活動助成金交付事業 1,800千円〔H29:1,800千円〕

・市民が企画し参加する地域福祉活動の広がりを図る事業に対し助成金を交付します。

②福祉会活動支援 100千円〔H29:100千円〕

③福祉活動用車両の貸出し 400千円〔H29:400千円〕

④「あちこたネットおぢや」サポーター養成講座 150千円〔H29:150千円〕

・「あちこたネットおぢや」の支援サービスの担い手を養成します。

⑤安心介護教室 50千円〔H29:50千円〕

・いざという時、安心して介護に関われるよう、介護の仕方や介護サービス情報等の知識の習得を目指します。

⑥年末配食サービス事業 250千円〔H29:250千円〕

・配食サービス対象者に「おせち料理」をボランティアが調理・配達します。

⑦市民ふれあい交流事業・冬の巻 200千円〔H29:200千円〕

・親子や障がい児・者、高齢者ボランティア等が伝統行事や昔遊びを通して世代間の交流を図ります。

⑧ふれ愛クリスマス会の開催 250千円〔H29:250千円〕

・障がい児・者の社会参加を促進し、ボランティアとの交流を図ることを目的に実施します。

⑨除雪費助成事業の実施 700千円〔H29:700千円〕

・要援護母子・障がい者世帯へ除雪費を助成します。

⑩危険防止標識交付事業の実施 200千円〔H29:200千円〕

・町内会からの要望により、崖・川辺等危険箇所用に配布します。

⑪児童遊園地遊具等整備費補助事業の実施 600千円〔H29:600千円〕

⑫子育て支援事業 300千円〔H29:300千円〕

- ・市内の学童クラブ指導員等の情報交換会や研修会、子育て関連の講演会を開催します。

(3) 福祉教育推進

①社会福祉普及校事業 900 千円 [H29:900 千円]

- ・子どもの豊かな成長を促す福祉教育を推進し、活動のための助成金を交付します。
- ・社会福祉普及校担当者打合会を開催します。
- ・学校へ福祉学習メニュー表を配布し、福祉体験学習や活動を支援します。

②卒園記念品贈呈事業 365 千円 [H29:365 千円]

- ・保育園・認定子ども園の卒園児に記念品贈呈として、小学校で使用する体操着袋を贈呈します。

(4) 当事者団体等の支援

①あけびの会事業の実施 100 千円 [H29:100 千円]

- ・あけびの会（ひとり暮らし高齢者の会）事業を実施します。
- ・ボランティアグループによる会食会を実施します。（毎月1回）

②介護者の会事業の実施 744 千円 [H29:750 千円]

- ・介護者の会（在宅の寝たきり等の家族を介護する人たちの会）事業を実施します。
- ・介護用品斡旋事業の実施、介護者研修会や陽だまりサロン等を開催します。

③障がい者社会参加促進事業

- ・地域における障がい者スポーツ普及促進事業へ参加協力を行います。
- ・障がいのある当事者団体や家族会が行う事業の広報や事務の一部を支援します。

(5) 社協の基盤整備

①わかりやすい社協情報の発信

- ・毎月1回おぢや社協だよりを発行し、パンフレットやホームページの内容の充実を図ります。 612 千円 [H29:956 千円]

②新潟県民福祉大会への参加 350 千円 [H29:350 千円]

③第4次地域福祉活動計画評価進行管理 50 千円 [H29:50 千円]

④安心・安全・地域の支え合い支援事業 500 千円 [H29:500 千円]

⑤各種団体連絡調整 100 千円 [H29:100 千円]

サービス区分	4 放課後児童健全育成事業
--------	---------------

1 事業の概要

保護者が就労などにより昼間不在となる家庭の小学生の児童をお預かりし、指導員が遊びを中心として健全育成活動を行います。学童クラブは、保護者や地域のニーズに基づき、行政と連携して、保護者に信頼され利用する児童が心身ともに健やかに育成されるよう適切な運営を行います。また、児童が安心して過ごせる安定した開設場所の確保と支援が必要な児童への対応に努めるとともに、指導員の確保を円滑に行えるよう職員の処遇改善に取り組みます。

2 支出予算額

(単位：千円)

科目	30年度当初予算額	29年度当初予算額	増減(△)
人件費支出	47,434	48,179	△745
事業費支出	7,222	8,239	△1,017
事務費支出	761	809	△48
支出合計	55,417	57,227	△1,810

3 主な事業

学童クラブの運営（9か所）

名称	実施場所	入会予定児童数(人)	
		通年	長期
西小千谷学童クラブそよかぜ	小千谷小学校内	32	65
西小千谷学童クラブさくら	小千谷小学校内	64	16
西小千谷学童クラブおひさま	小千谷小学校内	35	6
西小千谷学童クラブあおぞら	小千谷市民会館内	35	18
東小千谷学童クラブにこにこカービィ	勤労青少年ホーム内	26	16
片貝学童クラブなかよしキッズ	片貝小学校内	16	25
千田学童クラブわんぱくキッズ	千谷センター	26	21
南部学童クラブよつばキッズ	克雪管理センター	9	14
和泉小学校学童クラブいずみキッズ	高梨集落開発センター (夏季は和泉小学校内)	13	21
合計	9クラブ	256	202

サービス区分	5 善意銀行事業
--------	----------

1 事業の概要

いただいた寄付金や物品の有効活用を社協だより等で周知し、さらなる寄付を募ります。また、福祉センター内にフードドライブコーナーを設置し、市民

からの食料品の寄付を「フードバンクにいがた」を通じて生活困窮者への食料支援のお手伝いをします。

2 支出予算額

(単位：千円)

科 目	30年度当初予算額	29年度当初予算額	増減(△)
事業費支出	1,366	1,366	0
事務費支出	54	54	0
助成金支出	1,101	1,101	0
支出合計	2,521	2,521	0

3 主な事業

- (1) リフト付自動車貸出し事業 920千円〔H29:920千円〕
車椅子利用者の移動支援として、リフト付き自動車の貸出しを実施します。
- (2) 介護用品購入助成 601千円〔H29:601千円〕
在宅で介護する世帯を対象に紙おむつ等の介護用品購入を助成します。
- (3) こんすけ基金事業 500千円〔H29:500千円〕
親子ふれあいイベントを実施します。(年1回)
- (4) 指定された善意の寄附を助成 500千円〔H29:500千円〕

サービス区分	6 資金貸付事業
---------------	-----------------

1 事業の概要

低所得世帯等が安定した生活を送れるよう、資金貸付により経済的に支える相談窓口として貸付申請の手続きと必要な相談支援を行います。

2 支出予算額

(単位：千円)

科 目	30年度当初予算額	29年度当初予算額	増減(△)
人件費支出	1,242	1,242	0
事業費支出	20	20	0
事務費支出	140	140	0
貸付事業支出	700	700	0
支出合計	2,102	2,102	0

3 主な事業

- (1) 生活福祉資金貸付事務 1,402千円〔H29:1,402千円〕
- (2) たすけあい資金の貸付 700千円〔H29:700千円〕

サービス区分	7 介護保険事業
--------	----------

1 事業の概要

町内会、民生委員児童委員、関係機関や行政などと連携しながら、高齢者が可能な限りその居宅において自立した生活を営むことができるよう、訪問介護やデイサービス事業、居宅介護支援事業の経営により、多様な在宅福祉サービスを効果的に提供します。

2 支出予算額

(単位：千円)

科目	30年度当初予算額	29年度当初予算額	増減(△)
人件費支出	227,551	229,149	△1,598
事業費支出	31,758	31,616	142
事務費支出	24,337	24,129	208
固定資産取得支出	1,200	0	1,200
積立資産支出	846	882	△36
支出合計	285,692	285,776	△84

3 主な事業

(1) 訪問介護事業 55,082千円〔H29:55,457千円〕

ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の身体介護や調理、洗濯などの生活援助を行います。

要介護認定者は現行の訪問介護、要支援認定者等は介護予防訪問介護相当サービス及び訪問型サービスAとして実施します。

介護保険で対応できない生活援助等について、保険外サービスを行います。

(2) デイサービス事業 193,349千円〔H29:192,778千円〕

デイサービスセンター（通所介護施設）2か所で、入浴・食事などの介護、健康状態の確認、生活に関する相談・助言などの日常生活上の世話等を日帰りで行います。

要介護認定者は現行の通所介護、要支援認定者等は介護予防通所介護相当サービス及び通所型サービスAとして実施します。

・デイサービスセンターサンラックおぢや 101,622千円〔H29:101,464千円〕

・デイサービスセンターみなみ 91,727千円〔H29:91,314千円〕

(3) 居宅介護支援事業 37,261千円〔H29:37,419千円〕

介護を必要とする方が適切なサービスを利用できるよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）が本人や家族の要望を伺いながら、介護サービス計画（ケアプラン）の作成や見直しを行います。

1 事業の概要

障がい者が地域で安心して生活を送れるよう、地域の障がい者福祉を担う中核的な法人として、各種障害福祉サービスと地域生活支援事業を実施します。

障害者支援センターさつき工房においては、利用者個人の尊厳と利用者の自己選択・自己決定を尊重するとともに、地域の期待に応えられるよう、就労継続支援B型事業及び地域活動支援センター事業を実施します。

2 支出予算額

(単位：千円)

科 目	30年度当初予算額	29年度当初予算額	増減(△)
人件費支出	70,870	61,644	9,226
事業費支出	7,954	6,255	1,699
事務費支出	4,614	3,445	1,169
就労支援事業支出	8,248	8,248	0
積立資産支出	270	234	36
支出合計	91,956	79,826	12,130

3 主な事業

(1) 障害者支援センター事業 46,641千円〔H29:46,680千円〕

・就労継続支援B型事業 36,668千円〔H29:36,791千円〕

一般就労が困難な人に働く場の提供や訓練（作業活動：受注・製造・販売・芽咲庵喫茶店等）学習会や地域との交流を行います。

・地域活動支援センター事業 9,973千円〔H29:9,889千円〕

創造的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の場の提供、レクリエーション活動や日常生活に関する支援を行います。

(2) 相談支援事業 12,402千円〔H29:13,225千円〕

・様々な相談や必要な情報提供、助言、福祉サービス等利用計画の作成を行います。

(3) 訪問系サービス事業 17,648千円〔H29:17,648千円〕

・居宅介護・重度訪問介護・行動援護

ホームヘルパーが居宅を訪問し、身体介護や家事援助など生活全般にわたる支援や外出時における支援を行います。

(4) 地域生活支援事業 2,765千円〔H29:2,273千円〕

・日中一時支援事業 1,601千円〔H29:1,433千円〕

デイサービスセンターサンラックおぢやで、活動の場の提供や見守りなどの日帰りの支援を行います。

・移動支援事業 1,164千円〔H29:840千円〕

屋外で移動が困難な障がい者に対して、外出のための支援を行います。

(5) 小千谷市障がい者基幹相談支援センター

12,500 千円〔H29:当初 0 円、補正 6,700 千円〕

- ・平成 29 年 10 月より小千谷市から受託。総合的かつ専門的な相談支援の実施や地域における相談支援体制強化に取り組みます。また、地域生活支援整備の促進や権利擁護及び虐待防止に取り組みます。

サービス区分	9 福祉センター事業
--------	------------

1 事業の概要

総合福祉センターサンラックおぢやは建築後 25 年、地域福祉センターみなみ及び克雪管理センターは改修後 18 年が経過し、施設設備の老朽化がみられますが、市との協議により施設保全のための修繕工事を施行するなど、公の施設の指定管理者として適切な施設管理・運営を行い、福祉の拠点施設として市民に愛され、活用されるよう努めます。

2 支出予算額

(単位：千円)

科目	30 年度当初予算額	29 年度当初予算額	増減 (△)
人件費支出	4,984	4,986	△2
事業費支出	4,072	5,073	△1,001
事務費支出	19,499	19,206	293
支出合計	28,555	29,265	△710

3 主な事業

(1) 総合福祉センターサンラックおぢや管理運営事業

22,189 千円〔H29:21,966 千円〕

(2) 地域福祉センターみなみ及び克雪管理センター管理運営事業

6,366 千円〔H29:7,299 千円〕

<公益事業>

サービス区分	10 地域包括支援センター事業
--------	-----------------

1 事業の概要

高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を続けることができるよう、市と密接な連携を図りながら、高齢者一人ひとりの心身の状況や生活課題に応じて、介護や医療サービスを中核に、地域住民やボランティアなどによる多様な支援を継続的かつ包括的に提供する地域包括ケアシステムの確立に努めます。

また、高齢者人口の増加、新たな地域支援事業への移行、医療・介護の連携の推進などに伴い、認知症地域支援推進員を配置して対応を図ります。

事業改善については、市との業務分担や包括支援センター業務の整理を進めるとともに、当協議会の居宅介護支援事業所との事務の分担や兼務により事務作業の効率化を図ります。また、介護予防ケアマネジメント給付管理数の増に努めます。

2 支出予算額

(単位：千円)

科 目	30年度当初予算額	29年度当初予算額	増減(△)
人件費支出	30,580	30,233	347
事業費支出	6,369	6,722	△353
事務費支出	920	920	0
積立資産支出	108	108	0
支出合計	37,977	37,983	△6

3 主な事業

(1) 地域包括支援センター事業 25,557千円〔H29：24,133千円〕

- ・総合相談 高齢者に関する様々な相談に応じて、適切な機関、制度やサービスにつなぎ、継続的に支援します。
- ・権利擁護 高齢者の人権や財産を守るため、成年後見制度に関する相談や虐待の早期発見・防止を進めます。
- ・ケアマネジメント支援 ケアマネージャーに対する指導や研修を行い、資質の向上に努めます。
- ・地域ケア会議 地域ケア会議を開催し、医療・介護等の地域支援ネットワークの構築を推進するとともに、問題解決機能の向上を図ります。

(2) 介護予防支援事業 12,420千円〔H29：13,850千円〕

- ・介護予防ケアマネジメント 要介護認定で「要支援1・2」と判定された方、生活機能が低下し介護予防が必要な高齢者の現状を分析し、介護状態となることを防止するためのプランを作成し、支援します。